

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(

(ふりがな) こくみんみんしゅとうえひめけんだいいっくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党愛媛県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市味酒町3丁目9番地

3 代表者の氏名 石井 智恵

4 会計責任者の氏名 幸崎 節子

事務担当者の氏名

石井 智恵
(電話) 089-950-4139

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石井 智恵
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,573,560
(前年からの繰越額)	462,954
(本年の収入額)	6,110,606
支 出 総 額	6,490,515
翌年への繰越額	83,045

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	500,000	R4/1/20	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
2	国民民主党本部	500,000	R4/2/24	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
3	国民民主党本部	500,000	R4/3/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
4	国民民主党本部	500,000	R4/4/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
5	国民民主党本部	500,000	R4/5/16	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
6	国民民主党本部	500,000	R4/6/7	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
7	国民民主党本部	500,000	R4/7/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
8	国民民主党本部	500,000	R4/8/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
9	国民民主党本部	500,000	R4/9/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
10	国民民主党本部	500,000	R4/10/14	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
11	国民民主党本部	500,000	R4/11/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
12	国民民主党本部	500,000	R4/12/5	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4階	
13					
14					
15					
合 計		6,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	選挙運動用自動車借上げ負担金	110,600	市議会議員選挙に伴う選挙運動用自動車（レンタル方式） 借上げの負担金
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		6
	合 計	110,606	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 経 常 経 費				
(1) 人 件 費		4,323,731		
(2) 光 熱 水 費		121,071		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		230,124		
(4) 事 務 所 費		803,909		
小 計		5,478,835	0	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費		84,520		
(2) 選 挙 関 係 費		0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		677,180	0	
ア 機関紙誌の発行事業費		0		
イ 宣 伝 事 業 費		677,180		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		0		
エ その 他 の 事 業 費		0		
(4) 調 査 研 究 費		237,000		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0		
(6) そ の 他 の 経 費		12,980		
小 計		1,011,680	0	
合 計		6,490,515		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	121,071				
	合 計	121,071				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	封筒代	29,678	R4/4/2	モダンパック松山店	愛媛県松山市久万ノ台417-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	200,446				
	合 計	230,124				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃(2月分)	54,000	R4/1/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
2	家賃(3月分)	54,000	R4/2/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
3	政治資金監査料	296,307	R4/2/25	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
4	ディスプレイ代	13,300	R4/3/12	HAPPY	松山市桑原5-2-12-3-C	
5	家賃(4月分)	54,000	R4/3/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
6	家賃(5月分)	54,000	R4/4/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
7	名簿入力代	16,420	R4/4/26	一般財団法人愛媛ICTチャレンジド事業組合	愛媛県松山市木屋町3丁目12-7	
8	家賃(6月分)総支部分	10,000	R4/5/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
9	政治資金監査料	49,385	R4/6/6	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
10	システム利用料	77,000	R4/6/16	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6階	
11	家賃(7月分)総支部分	10,000	R4/6/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
12	家賃(8月分)総支部分	10,000	R4/7/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
13	家賃(9月分)総支部分	10,000	R4/8/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
14	家賃(10月分)総支部分	10,000	R4/9/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
15	家賃(11月分)総支部分	10,000	R4/10/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
16	家賃(12月分)総支部分	10,000	R4/11/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
17	家賃(令和5年1月分)総支部分	10,000	R4/12/25	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
	その他の支出	55,497				
	合 計	803,909				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場代	12,000	R4/4/14	久保豊株式会社	愛媛県松山市大街道2丁目5番地9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	その他の支出	72,520				
	合 計	84,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	連絡所用看板10枚	85,800	R4/1/19	ビジュアル映美	愛媛県松山市余土東2丁目13-4 0共済連601	
2	SNS相談料	11,000	R4/1/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube 南青山ビル6階	
3	ボネクタ12月分使用料	11,000	R4/2/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
4	チラシ印刷代	20,600	R4/3/4	三創印刷株式会社	愛媛県松山市宮田町3番地3	
5	ボネクタ1月分使用料	11,000	R4/3/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
6	のぼりデザイン制作費	38,500	R4/4/1	株式会社ラフスタイル	愛媛県松山市祝谷6丁目1193-6-2F	
7	選挙ドットコム(ボネクタ)2月分使用料	11,000	R4/4/11	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
8	A4チラシ印刷代	80,300	R4/4/30	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
9	ボネクタ3月分使用料	11,000	R4/5/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
10	ボネクタ4月分使用料	11,000	R4/6/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
11	ポスティング代	170,550	R4/8/3	株式会社e-KC	愛媛県松山市南久米町549番地1	
12	ボネクタ6月使用料	11,000	R4/8/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
13	ボネクタ7月使用料	11,000	R4/9/12	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
14	ボネクタ8月使用料	11,000	R4/10/11	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
15	YouTube撮影、編集代	39,600	R4/11/3	浮田昂成	愛媛県松山市美沢1-3-8-1	
16	ボネクタ9月分使用料	11,000	R4/11/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
17	ボネクタ10月分使用料	11,000	R4/12/12	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
18	ポスター撮影準備代	10,000	R4/12/19	田中和美	愛媛県松山市二番町4丁目2-1	
	その他の支出	110,830				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
	合 計	677,180				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	受講料、教材費	210,000	R4/11/24	株式会社可能性出版	東京都北区東田端2-8-15マンションニュー田端207号	
2	会費	12,000	R4/6/16	愛媛県防衛協会	愛媛県松山市大手町2-5-7	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	15,000				
	合 計	237,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	振込み手数料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		12,980				
合 計		12,980				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年5月8日

政治団体の名称

国民民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名

幸崎節子 

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和5年3月3日

国民民主党愛媛県第一区総支部

代表 石井智恵 殿

登録政治資金監査人

丸木公介

登録番号 第4937号

研修修了年月日 平成27年11月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党愛媛県第一区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党愛媛県第一区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党愛媛県第一区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党愛媛県第一区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上